

市長が示す市庁舎整備案の作業中止を! 市民団体の請願を不採択

市庁舎新築移転を問う市民の会から、市 長が示した「基本方針案」に基づくあらゆ る作業の中止と、市民合意を得られる努力 を要請して欲しい旨の請願が出されまし た。特別委員会では、4対4の可否同数と なり、委員長採決で不採択となりました。 本会議では、伊藤いく子議員が賛成討論を おこないましたが、賛成13名で不採択と なりました。

◆賛成討論(要旨)

昨年5月の住民投票では、現在地での耐 震改修及び一部増築が選ばれました。これ が、住民投票の結果です。そして、住民投 票の結果には、当然のこと、旧市立病院跡 地に何か新しいものを建てるということは 含まれていません。

いま、市長がすすめている「基本方針案」 は、住民投票の結果を無視するものであ り、この請願趣旨にあるように「住民投票 に示された市民の声を反映していない」と いうことになるのは、誰が見ても明らかで はないでしょうか。

(中略)

本市は、全国的にも珍しい、なかなか実 施することが難しいとされる住民投票をお こないました。簡単にできるものではない からこそ、その結果は重たいのではないで しょうか。

この請願は、口では結果を尊重してると いいながら、やってることはないがしろと いう市長のやり方に対する怒りの表れで す。そして、筋の通ったやり方で、市庁舎 整備を進めて欲しいという願いが込められ ていると思います。

市長がすすめていることは、普通に考え ればおかしいことです。それをただしてい くのが議会です。耐震改修を望む市民で も、基本方針案に賛同する市民でも、道理 の通った進め方をしてほしいという点では 共通するのではないでしょうか。軌道修正 するなら今だと思います。



消費税増税の凍結を求める意見書 質成少数で不採択

鳥取県消費税廃止各界連絡会から政府に 対し「消費税増税の凍結を求める意見書提 出を求める請願」が出されました。角谷敏 男議員は紹介議員となり、賛成討論もおこ ないましたが、賛成少数(賛成=市議団ほ か3名)で不採択となりました。



◆ 賛成討論 (要旨)

いま、社会保障と財政再建のために、消 費税増税をおこなう時期ではありません。 安倍首相は、有識者の意見を聞き、最終判 断を10月上旬におこなうといいます。もし おこなえば、収入・賃金が上がらず、雇用 も不安定なままに消費税が上がれば、毎日 必要なもの、サービスのほとんどの値段が 引き上げられ、買うものを我慢するしかあ

りません。鳥取市の経済・市民の暮らしを 見ても同じです。デフレ脱却の道半ばとい われる状況さえも後退になり、景気が底割 れし、税収は逆に落ち込み、社会保障の財 源や財政の健全化への軌道に乗せることが できなくなります。国際公約を守らねば信 用を失うといわれますが、経済状態を勘案 して判断するという国民への約束こそ、実 行されるべきです。

(中略)

少しばかりの明るい兆しが見えているの に、また経済が腰折れするようなことは避 けるべきであり、この請願を採択すること は市民・国民の声に応えることです。

建設場所が問題 医療看護専門学校は旧市立病院跡地で建設を

学校法人 大阪滋慶学園がおこなう(仮 称)鳥取市医療看護専門学校に対する補助 金(上限3億円)の債務負担行為が提案さ

れました。これは、校舎建設費及び備品購 入費、建設にあたり市長が特に必要と認め る経費を対象としています。

市議団は、専門学校の誘致には理解を示 しますが、建設場所が駅前であることには 賛成できない立場から、7月の臨時会では 土地の30年間無償貸付に、8月議会では上 限3億円の補助金の提案にも反対しまし

2013年11月号 市議団だより

伊藤いく子議員 ☎21-5759 角谷敏男議員 ☎26-3012 田中文子議員 ☎84-3023 ₩ 680-0842 鳥取市尚徳町116 ☎ 0857-20-3335 (直通)

ホームページ:

日本共産党鳥取市議団

http://d.jcp-torishigidan.net/ 伊藤いく子議員(鳥取で子育てまっしぐら) http://i.jcp-torishigidan.net/ 角谷敏男議員(角さんの飛脚便)

http://k.jcp-torishigidan.net/ 田中文子議員(お茶なと飲みなはれ) http://t.jcp-torishigidan.net/

田中文子議員



市長は、「鳥取市の基幹産業は農業であり、打って出る攻めの農業を」との考えを示してきました。しかし、農畜産物は減少し、産地の弱体化に歯止めがかかっていません。その中で、農家経営の安定化の取り

6次産業化で農家の所得向上を!

組みとして注目されているのが6次産業化です。

田中文子議員は、農業振興プランでは農家の所得向上による経営安定を目指し、農業者みずからが生産・加工・販売をおこなう6次産業化の取り組みへの支援が、認定農業者に限定されていることを指摘し、市独自で対象を広げることを求めました。

市長は、「6次産業化支援事業以外にも、中山間地域の活性化を図ることを目的として地元の農産物を利用した加工品づくりなどを支援する地域資源活用型コミュニティ

ビジネス支援事業を実施している。また、 集落や加工グループなどに対し、加工用機 械等への支援もおこなっている」と答弁し ました。

田中議員は、「6次産業化は農産物加工と規模が違う」とし、6次産業化に向け、市として戦略的な支援を要求。担当部長は、「農林水産部、経済観光部、県や産業推進機構のアドバイザーなどとチームをつくり、農家の相談にも応じている。研修会の必要性も十分認識しており、取り組んでいきたい」と答えました。

伊藤いく子議員



8月6日、社会保障制度改革国民会議は、社会保障制度改革についての最終報告書を安倍首相に提出しました。その報告書では、国民健康保険の運営を都道府県に担わせるとなっています。

伊藤いく子議員は、都道府県化による本

市町村の権限がなくなり、保険料アップにつながる国保の都道府県化は中止を

市への影響を質問。市長は、「県内の市町村間の国保料負担格差の解消、負担の公平性の確保、スケールメリットを生かした効果的な財政調整が可能と考えている。今後の国保制度の安定化に非常によい影響がある」と答えました。

伊藤議員は、国保の都道府県化では、① 市町村が状況に応じておこなっている一般 会計からの繰り入れができなくなり、保険 料が上がることにつながる、②市町村独自 の保険料の減免制度がなくなると指摘し、 中止を求めました。しかし、市長は、「都 道府県単位でおこなっている後期高齢者医 療制度は、機能している。都道府県が運営 主体になることは、かねてから本市および 全国市長会で要望してきた。中止を求める 考えは持っていない」と答弁。

伊藤議員は、「住民の暮らしが見える市町村だからこそ、保健予防事業とも連動し、国保の目的である住民の保健の向上ができる。市町村が保険者であっても、国が公的責任を果たせばいいことだ。好き好んで、権限もない、住民の声が届きにくい、一般会計からの繰り入れもできない都道府県化をする必要はない」と反論しました。

角谷敏男議員



鳥取市は、共産党や他の議員の提案もあり、居住環境の改善と地域経済の活性化を目的に、住宅小規模リフォーム助成制度をおこなっています。工事額20万円以上の工事を対象に、利用する市民に1割の助成をしています。(上限20万円。満18歳未満の

業者も元気になり、市民も希望がもてる 住宅リフォーム助成制度の改善を

子ども、障がい者または満65歳以上の高齢者のいる世帯は30万円まで助成)

角谷敏男議員は、「去年、今年も当選率 はまだ4割であり、追加の補正予算を組ん でもいいのではないか」と質問。

市長は、昨年度に続き、今年度の(補助) 希望総額は予算額を大きく上回り、公開抽 選により当選者数は93件、全体の工事総額 は合わせて2億5,000万円余りという結果 を述べ、「工事の年度内完成を要件とし、 また来年度も実施することを前提にしてい るので、今年度(予算)の増額補正、再募 集は予定していない」と拒否しました。

●来年度予算で増額をせよ

さらに**角谷議員**は、「4割台の当選であり、また来年応募しても落選する人たちもおられると思う。もっと業者の元気になる、市民もうれしくなる、希望が持てる制度に改善していくために、当初予算そのものを増やす考えはないのか」とただしました。

これに対し市長は、「過去2年間の結果 あるいは制度の効果を十分に勘案しなが ら、今後、26年度予算の編成に当たって適 切に判断していきたい」と答えたにとどま りました。